

## 令和6年度千葉県射撃場指定管理者管理運営状況評価

### 1 概要

#### (1) 施設名等

施設名	千葉県射撃場
指定管理者	一般社団法人 千葉県猟友会
指定管理期間	令和2年度から令和6年度まで
評価対象年度	令和5年度
第三者評価の有無(今回)	無
施設所管課	環境生活部自然保護課

#### (2) 施設の設置目的等

設置目的	射撃に関する技能の向上に資する施設を提供することにより、猟銃等の適正な使用を確保し、及び鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害を防止するため。
指定管理者が行う業務の範囲	① ライフル射撃場、選手控室、研修室、その他施設の提供 ② ライフル射撃等に関する指導助言 ③ その他射撃場の設置の目的を達成するために知事が必要と認める業務

#### (3) 施設の運営状況

年度	利用者(人)	指定管理料(A) ※1	その他維持管理費(B) ※2	使用料等県収入(C)	県の収支(C-A-B)	(参考) 利用料金
5	1,619	12,732	236	12	△12,956	5,080
(参考) 4	1,870	12,793	838	21	△13,610	5,036

※1 カウント方法:

※2 維持補修費、委託料、工事請負費、備品購入費(指定管理料に含まれるものを除く)

### 2 評価結果

#### (1) 管理運営状況評価

評価項目	評価	評価理由等
管理業務の実施状況に関する事項	A	射撃に関する技能向上という施設の設置目的達成に向けた適切な管理運営がなされ、県への報告も適切に行われた。
	A	日頃からの設備点検、巡回等を通じて危険予防を徹底していた。また、事故、違反行為、各種災害時の対応マニュアルを作成し、危機管理体制を整備していた。
	A	施設の清掃を毎日行っており、休日夜間の警備は委託により実施していた。事務員が常駐しており、受付業務も適切に行われた。
	A	職員による各種設備の点検のほか委託による保守点検が行なわれた。また、備品や文書は適切に管理されていた。
事業の企	A	事業の実施(必須事業) 適切に実施された。

評価項目		評価	評価理由等
画運営に関する事項	サービスの向上 自主事業 地域の連携等	A	事業計画に位置付けた実包の販売や大会等は適切に実施された。
施設利用状況に関する事項	利用者数、稼働率、 料金収入等	A	共同利用の利用者数は減少したが、専用利用の利用者数は増加し、利用料収入額は前年度から横ばいであった。
	管理運営体制	A	業務を実施する上で適切な体制が確保されており、職員への研修も行われた。
	収支状況	A	収支ともに適正である。
	利用者意見の反映 利用者満足度	A	回収できた利用者アンケート数は少ないものの、利用者の要望に対して可能な限り対応していた。
総合評価		良好	各項目の合計点数20点／30点満点（66.7%） 各項目の評価点数の平均点2.0点

(2) 特記事項

特に評価される点	必要な修繕を加えながら、老朽化した施設を管理している。
次年度に向けて改善が望まれる点	利用者の更なる増加に向けた取組の検討が望ましい。
前年度評価で改善が望まれると指摘された点とその改善状況	共同利用の利用者数は減少し、専用利用の利用者数は増加した。利用者数全体では、若干の減少となっている。

(3) 第三者評価におけるその他の意見

(第三者評価を実施した場合)
----------------